

VOL. 21は、以下の内容でお届けします。

- 新たな年の正念場の闘いに向けて 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)
- 提出予定法案の成立に全力
- 「宮崎まさお」さんも活動を加速
- 活動状況 (2018. 12. 21~2019. 1. 31)

---

■ 新たな年の正念場の闘いに向けて 参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

今年が平成最後の年となり、新しい元号を迎えるなど、時代が大きく変わって参ります。

6月26日までを会期とする第198回国会(常会)が1月28日から始まりました。

まずはH30年度第2次補正予算案、H31年度予算案、関連する法律案の早期成立を図ることにより、各種対策を早期に実施し、経済の好循環を促進し、国民生活の安定を図っていく必要があります。

政治の世界では、既に各地方で統一地方選に向けた闘いが始まっています。農林水産業・農山漁村を支えていただける数多くの議員が当選されることを願ってやみません。

また、夏には「闘う土地改良」にとって正念場の闘いがあります。「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るためには、予算の安定的確保と新たな施策展開が不可欠であり、こうした課題解決に向けて皆様の多様なご意見等を国政の場に届け、実現していく国会議員を増やしていくことが大切です。このため、私の同志である「宮崎まさお」さんの政治活動を強力にご支援いただきますようお願いいたします。

=====

■ 提出予定法案の成立に全力

今国会にも、農林水産業の成長産業化を図るために不可欠な法案が提出されます。皆様方の意見等も踏まえ、法案の成立に向け全力を傾注して参ります。

1. 農林水産省から提出が予定されている4法案の概要を紹介します。

◎農業用ため池の管理及び保全に関する法律案(仮称)

農業用水の確保を図るとともに、農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災上重要な農業用ため池を指定し、必要な防災工事の施工を命ずることができることとする等の措置を講ずる。

◎農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案

農用地の利用の効率化及び高度化を一層促進するため、農地中間管理事業に係る手続の簡素化、農地中間管理機構と農業委員会その他の関係機関との連携強化、農用地利用改善事業等による担い手への農地の集約の加速化、農地の利用の集積に支障を及ぼす場合の転用不許可要件への追加等の措置を講ずる。

◎国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案

効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、樹木の採取に適する相当規模の森林が存在する国有林野の一定区域において、木材の需要者と連携する

事業者が安定的に樹木の採取を行うことが可能となる権利を創設するとともに、森林所有者等と木材の需要者との連携により木材の安定供給を確保する取組に対する金融上の措置等を講ずる。

◎特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案

最近における特定農産加工業をめぐる厳しい経営環境に鑑み、特定農産加工業者の経営の改善を引き続き促進するため、特定農産加工業経営改善臨時措置法の有効期限を5年間延長する。

2. 他省庁から予定されている農林水産に関連する法案の一部を紹介します。

◎森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（仮称）

森林環境税（仮称）について、納税義務者、税率、賦課徴収等の手続及びその納税義務の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税（仮称）として市町村及び都道府県に対して譲与するために必要な事項を定める。

◎成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

成田国際空港の周辺地域における道路、農地及び農業用施設等の整備を促進するため、成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の有効期限を10年間延長するとともに、農地及び農業用施設の整備に係る国の負担割合の特例等の対象となる事業を追加する。

◎奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案

奄美群島及び小笠原諸島の特殊事情に鑑み、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した振興開発を図るため、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の有効期限を5年間延長する等の措置を講ずる。

◎建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

建設業を取り巻く社会経済情勢の変化等に鑑み、建設業者の経営の向上及び建設工事の適正な施工の確保を図るため、建設業の許可基準のうち経営能力に関する基準の緩和、著しく短い期間を工期とする請負契約の締結の禁止、建設資材製造業者等（仮称）に対する勧告及び命令等の制度の導入、公共工事の入札及び契約の適正化に係る指針の記載事項への工期の確保に関する事項の追加等の措置を講ずる。

※法案概要については、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.shindo-kanehiko.com/各種資料/>

その他知りたい法案の概要等がありましたら、国会事務所まで連絡ください。

=====

■ 「宮崎まさお」さんも活動を加速

私の同志の「宮崎まさお」さんも新たな年を迎え政治活動を加速化しています。1年間で既に地球5周分の20万km近くを移動しながら全国各地にお邪魔しています。

宮崎さんも時間的な制約等もあり関係者の全ての皆様方のお話を伺いに行くことは厳しいものがありますが、極力時間を作ってこれから夏に向けた半年間、皆様方に伺うべく準備を進めています。「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、現場主義、地域主義を第一に、私と一心同体で活動していますので、強力なご支援を宜しくお願い致します。  
私ともども現地に伺った際は、ご意見・ご要望等を聞かせていただけると幸いです。

※ 宮崎雅夫（まさお）さんのプロフィール・活動状況等は以下のアドレスから参照願います。

<http://miyazaki-noson.jp/>

=====